

令和 3年 1月20日

西宮市政記者クラブ各位

「新型コロナウイルス感染症発生届」の届出取下げについて

市内医療機関から届出があった「新型コロナウイルス感染症発生届」1件について、下記のとおり取下げする旨の報告が1月19日（火）にありました。

番号	当初届出日	取下げ日
1440	1月18日（月）	1月19日（火）

1440 例目…1月19日（火）発表（60歳代、女性）

【経緯】

当該医療機関において、1月18日（月）に診察を行った患者に対し、抗原定性検査を行ったところ陽性の結果となり、患者として保健所に届出がありました。

その後、念のためPCR検査を実施したところ、陰性の結果となったため、総合的な判断の結果、当該医療機関から発生届の取下げがありました。

参考

＜抗原検査について＞

抗原検査とは、ウイルス特有のたんぱく質の有無を判定する検査で、抗原定性検査と抗原定量検査があります。

抗原定性検査は、迅速抗原診断キットを用いて短時間（約30分）で検査結果が判明する一方、感度はPCR検査と比較すると高くありません。

抗原定量検査は、専用の測定機器が必要となりますが、抗原定性検査よりも感度が高く、抗原の定量的な測定が可能です。

＜検査種別・対象者＞

厚生労働省新型コロナウイルス病原体検査の指針より抜粋

新型コロナウイルス感染症にかかる各種検査										
検査の対象者		核酸検出検査			抗原検査（定量）			抗原検査（定性）		
		鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液
有症状者 （症状消退 者含む）	発症から 9日目以内	○	○	○	○	○	○	○ (※1)	○ (※1)	× (※2)
	発症から 10日目以降	○	○	— (※4)	○	○	— (※4)	△ (※3)	△ (※3)	× (※2)
無症状者		○	— (※4)	○	○	— (※4)	○	— (※4)	— (※4)	× (※2)

※1：発症2日目から9日目以内の有症状者の確定診断に用いられる。

※2：有症状者への使用は研究中。無症状者への使用は研究を予定している。

※3：使用可能だが、陰性の場合は臨床像から必要に応じて核酸検出検査や抗原定量検査を行うことが推奨される。(△)

※4：推奨されない。(—)

*：引き続き検討が必要であるものの、有用な検体である。

お問合せ先 西宮市健康福祉局 保健所 保健予防課 0798-35-4492